この奨学金は、学問を志す若者が経済的理由により修学を断念することのないようにという目的でいただいた寄附金により運営しています。この奨学金が一助となり、これまでよりも一層勉学に励むことができますように、みなさんのことを応援しています。

令和７年度（2025 年度）生

箕 面 市 奨 学 生 募 集 要 項
【給付型奨学金】

箕面市では、高等学校等へ在学するにあたり、経済的理由により、修学が困難な市民税非課税世帯のかたを対象として奨学金を給付します。

申請に際しては、この募集要項を熟読のうえ、手続きをしてください。
ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

※　申請手続きは、本人（高等学校等在学者）又は保護者のかたが手続きをしてください。
※　止々呂美支所・豊川支所では、受付は行っていません。

＜問い合わせ・申請書提出先＞

箕 面 市 教 育 委 員 会

（子ども未来創造局 学校生活支援室）

〒562-0003　箕面市西小路４丁目６番１号
箕面市役所　別館３階
電話番号：072-724-6760　　FAX 番号：072-724-6010

１　資格要件　【以下の①～③の資格のいずれにも該当することが必要です。】

①　次の対象となる学校に在籍しているかた

＜対象となる学校＞

（ア）学校教育法第１条に規定する高等学校又は高等専門学校

（イ）学校教育法第１２４条に規定する専修学校（修業年限が２年以上の高等課程に限る。）

（ウ）学校教育法第１３４条に規定する各種学校のうち、外国籍を有する生徒の教育を目的とした外国人学校で日本の高等学校の教育課程に準ずる教育施設

＜対象とならない学校＞

- 学校教育法第１２４条に規定する専修学校のうち、上記イ以外の学校（専門課程、一般課程及び修業年限が２年未満の専修学校）
- 海外に所在する学校
- 短期大学、大学及び大学院

②　保護者が箕面市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されているかた

- 外国籍のかたも給付の対象となります。
- 箕面市に居住しているが、事情により住民基本台帳に登録がない場合は別途ご相談ください。

③　経済的理由により修学が困難なかた

- 申請日の属する年度において、市民税非課税世帯に属するかたが対象です。ただし、生活保護法の規定による保護を受けているかたは除きます。

２　募集人数　４００名程度

３　給付金額　年額５万円（一括給付）

４　申請受付期間

令和７年４月１日（火）～　令和７年１２月５日（金）

５　申請方法

次の①、②いずれかの方法により申請してください。

オンラインフォーム
QR コード

①インターネットで申請する場合

オンラインフォーム（https://logoform.jp/f/PDKOx）から

②書面で申請する場合

添付の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、下記提出先へ持参または郵送（令和８年１２月５日必着）してください。

《提出先》

〒562-0003　箕面市西小路４丁目６番１号　箕面市役所　別館３階　３４番窓口
箕面市教育委員会事務局　子ども未来創造局学校生活支援室　奨学金担当
（窓口開庁時間：月曜日～金曜日の午前８時４５分～午後５時１５分）

６　提出書類

【必ず提出が必要な書類】

①　箕面市奨学資金給付申請書（兼同意書）（別添「様式第１号」）

・　振込先口座は、本人名義のものに限ります。

②　令和７年度の在学を証明する書類

・　在学証明書や学生証等の写しなど
※在学を確認するため、学校へ問い合わせする場合があります。

【一部のかたのみ提出が必要な書類】

③　住民票の写し

・　①箕面市奨学資金給付申請書（兼同意書）に署名された場合は不要です。
・　箕面市に住民登録をせず居住されている場合は別途証明が必要になりますので、申請時にお知らせください。

④　世帯構成員全員の市民税非課税証明書

・　令和７年１月１日以前から箕面市に在住のかたで、①箕面市奨学資金給付申請書（兼同意書）に署名された場合は不要です。
・　令和７年１月２日以降に箕面市へ転入されたかたは、令和７年１月１日時点で居住していた市町村から令和６年度市民税非課税証明書をお取り寄せいただき、ご提出ください。
・　令和７年度の市民税非課税証明書の発行時期については、お手数ですが転入元市町村にお問い合わせください。

※ 提出書類は、決定・不決定の如何に関わらず一切返却しませんのでご了承ください。
※ 申請に要する費用（住民票の写し等の発行手数料や郵送料）は、申請者の負担となります。
※ この申請は令和７年度の奨学資金の給付に関する申請です。令和８年度以降の募集については、毎年もみじだより４月号及び市ホームページなどでお知らせいたします。

７　給付の決定・給付時期

・ 給付対象者は、募集人数の範囲内で決定します。
・ 結果については、給付の可否に関わらず郵送にて通知します。
・ 給付決定を行ったかたに対し、申請書に記載いただいた銀行口座へ奨学資金を振り込みます。
・ 決定通知の送付、給付の時期については申請時期により異なります。詳細は以下をご確認ください。

申請日	結果通知の発送時期	給付時期
６月３０日まで	７月中旬	７月下旬
７月１日～１２月５日	申請月の翌月中旬	申請月の翌月下旬

様式第１号（第７条関係）

記入見本

箕面市奨　　振込依

ご提出日

（宛先）箕面市教育委員会教育長

●●●●年　●月　●日申請

以下のとおり、奨学資金の給付を受けたいので申請します。
この申請にあたっては、次の点について同意します。
①箕面市教育委員会が申請者世帯全員の住民基本台帳及び市民税課税台帳を確認すること。
②箕面市教育委員会が申請者世帯の生活保護の受給状況を確認すること。

申請者	現住所	箕面市●●●● ●丁目 ●● - ●● △△号室				
	フリガナ	ミノオ　はなこ		生年月日	平成●●年 ●月●日	
	本人氏名	箕面　花子				
	フリガナ	ミノオ　ジロウ	続柄	父	電話番号	●●●－●●●－●●●●
	保護者氏名	箕面　二郎				
	在籍校名	大阪府立●●●高等学校			学年	1 年

本人を除く家族構成	上 フリガナ 下 氏名漢字	続柄	生年月日・年齢	職業・学校名
	ミノオ　ジロウ 箕面　二郎	父	昭和●●年 ●月 ●●日 50歳	会社員
	ミノオ　モミジ 箕面　もみじ	母	昭和●●年 ●月 ●●日 48歳	パート
	ミノオ　ユズ 箕面　柚	妹	平成●●年 ●月 ●●日 13歳	箕面市立●●中学校
			年 月 日 歳	
			年 月 日 歳	
			年 月 日 歳	

申請者本人と同居しているご家族全員を記入してください。

箕面市奨学資金の給付に係る振込依頼書

（宛先）箕面市教育委員会教育長　　●●●●年 ●月 ●●日

箕面市奨学資金の給付が決定された場合は、次の口座へ奨学資金の振込みを依頼します。

本人氏名　箕面　花子

（振込先口座）

金融機関名	●●●●	銀行・信用金庫・農協・（　　）		●●●●	支店・出張所					
預金種別	普通・当座	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
口座名義（カタカナ）	ミノオ　ハナコ									

振込先口座は、本人名義のものに限ります。